

説 社

水俣病紛争の妥結

水俣病をめぐって
不知火海沿岸漁協と
新日窒との間に生じ
ていた紛争が調停委員会の努力によっ
て十七日夜田満に解決した。村上東漁
連会長と吉岡新日窒理事長との間に調印
された解決の方法はすでに報道された
とおりで、新日窒会社は漁業補償とし
て三千五百万円を支払い、また漁民の
立ち上がり資金として六千五百万円を
融資するというのである。

こんどの紛争を平和解決へ直接導びい
た寺本知事ははじめ調停委員各氏の並々
ならぬ努力に対し深甚の敬意を表する
ものである。

これまで新日窒に対する漁民の補償
要求は陰鬱な空気の下に暴力事件さえ
ひき起こしてきた。ことに去る十一月
一日には漁民約二千人が水俣工場に押
しかけて約百人にのぼる負傷者を出す
という流血沙汰まであった。水俣病を
めぐる最大のこの漁業関係紛争が解決
をみたということは、両当事者や水俣
市民はもちろん一般県民にとっても大
きなよきことといわなければならない
い。

今後平和的解決を

はまだいい分も不満もあったであらう
が、両者が一日も早く社会不安を除去
するといふ見地から、ここに大きく歩
み寄りをみせて調停案を受諾したこと
をまずわれわれはよきことびたい。また

しかし、水俣病問題は、これですべ
てが解決したわけではない。もう一つ
の大きな問題としては患者補償の問題
が残されている。また漁業関係にして

も、さきに単独交渉で妥結をみている
水俣漁協とこんどの不知火漁協との間
に感情的な対立があるともいわれる。

不知火沿岸各漁協においては補償金の
配分や今後の立ち上がり方法について
も問題があるだろう。さらには水俣病
そのものの根本原因の究明、あるいは
現在も流出したままになっている海底
有毒物(有毒化すおそれのある)の如
理も放置できない今後の問題である。

海底浄化は国でやれ

またこんどの漁民の立ち上がり資金
にしても、融資を受けた個々の漁業者
が当面の苦しさには負けて無計画に費
消したのでは、立ち上がり資金として
の意味をなさない。今後いかにして不
況を打開して行くかについては、県連
合あたりにおいて十分慎重な研究を行な
い、できれば各漁協を単位とした資金
の活用が望まれる。

これらがすべて解決されないかぎり
水俣病による社会不安は完全に一掃
されたとはいえないわけだが、今後そ
れらを解決して行くにつれてとくにわ
れわれが望みたいのは、関係者があく
までも話し合いによって問題を円満か
つ平和的に解決してもらいたいという
ことである。こんどの漁業補償で会社
は三千五百万円を支払うことになった
が、会社が実際に漁民に支払う金額は
二千五百万円である。それというのは
過般のデモ事件において漁民が工場に
与えた損害一千万円が差し引かれるか
い。

もう一つの大きな問題である患者補
償も、調停案に示された七千四百万円
という総額については患者側も了承し
ている。したがって残された問題は会
社が応ずれば一時金として支払うか年
金払いとするかである。患者側はあく
まで一時金であることを要求している
ようだが、将来を考えるとこれは患者
自身のためにも年金による長期保障を
確保することが賢明ではあるまいか。

またこんどの漁民の立ち上がり資金
にしても、融資を受けた個々の漁業者
が当面の苦しさには負けて無計画に費
消したのでは、立ち上がり資金として
の意味をなさない。今後いかにして不
況を打開して行くかについては、県連
合あたりにおいて十分慎重な研究を行な
い、できれば各漁協を単位とした資金
の活用が望まれる。

最後に水俣湾の汚染海底の処理であ
るが、会社はここ数日中に工場排水の
浄化装置を完備するので、これから
は問題ないとしても、これまですでに
汚染している海底を無害化さないかぎ
り、水俣病に対する一般の不安はなく
ならない。この点については公海公安
の確保という見地からも国家の立法措
置による救済が妥当であると信ずる。

また水俣病の病源究明については、今
後も各機関が一体となって総合研究を
進め、医学面からの予防と患者救済を
一日も早く可能ならしめるべきである
ことはいふまでもない。